

## 《年表》

年度	組織	企業庁のできごと	国・県の 関連施策など
昭和 27年度			<10月> ○地方公営企業法 施行
昭和 32年度			<12月> ○水道法施行
昭和 38年度			<3月> ○湖南工業団地 建設着手 —住宅公園・県
昭和 42年度	<3月> 滋賀県公営企業の設置等に関する条例 (以下「公営企業条例」という。)制定 滋賀県工業用水道条例 (以下「工水条例」という。)制定		<4月> ○湖南工業用水道 建設着手 <6月> ○湖南工業用水道 事業事業届
昭和 43年度	<4月> 企業局設置 2係制 庶務係・工務係	<4月> ○地方公営企業法の適用 <5月> ○湖南工業用水道事業事業届適合承認 ○湖南工業用水道事業給水開始(朝国浄水場)	
昭和 44年度	<4月> 湖南工業用水道管理事務所設置 (本庁)庶務係・工務係 (事業所)湖南工業用水道管理事務所	<4月> ○彦根工業用水道計画着手 <3月> ○公営企業条例一部改正・工水条例一部改正 彦根工業用水道追加	
昭和 45年度		<4月> ○彦根工業用水道建設着手 <5月> ○彦根工業用水道事業事業届 <7月> ○同上適合承認 ○工水条例一部改正	
昭和 46年度	<4月> 彦根工業用水道管理事務所設置 (本庁)庶務係・工務係 (事業所)湖南工業用水道管理事務所 彦根工業用水道管理事務所	<5月> ○彦根工業用水道事業一部給水開始 (彦根浄水場) <7月> ○南部上水道供給事業計画着手 <3月> ○公営企業条例一部改正 彦根工業用水道の規模拡大、南部 工業用水道、南部上水道追加 ○彦根工業用水道竣工	
昭和 47年度	<4月> 企業局組織拡充(2課制) (本庁)(事務所) 総務課 建設課 —湖南工業用水道管理事務所 —彦根工業用水道管理事務所 <10月> 企業庁に改組(4課制) (本庁)(事務所) 総務課 計画管理課 工務第1課 —湖南工業用水道管理事務所 —彦根工業用水道管理事務所 工務第2課	<4月> ○彦根工業用水道拡張工事着手 ○南部上水道供給事業基本設計着手 ○南部工業用水道事業着手 <9月> ○彦根工業用水道事業事業変更届 (第1次拡張) <10月> ○琵琶湖総合開発受託(都市公園、 自然公園、港湾、漁港) <1月> ○南部上水道供給事業事業認可 <2月> ○彦根工業用水道事業事業変更届適合承認 <3月> 南部工業用水道事業事業届	<6月> ○琵琶湖総合開発 特別措置法成立

年度	組織	企業庁のできごと	国・県の 関連施策など
昭和 48年度	<11月> 南部現場事務所（工務第1課）駐在	<5月> ○南部上水道供給事業着手 <8月> ○中部上水道供給事業基本設計着手 ○甲賀上水道供給事業基本設計着手 <3月> ○公営企業条例一部改正 中部および甲賀上水道を追加 ○中部上水道供給事業事業認可 ○甲賀上水道供給事業事業認可	
昭和 49年度		<4月> ○中部上水道供給事業建設着手 ○甲賀上水道供給事業着手	
昭和 50年度	<6月> 中部現場事務所駐在	<3月> ○中部工業用水道事業廃止 ○琵琶湖総合開発事業の受託を廃止 （漁港を除く。）	
昭和 51年度	<4月> 企業庁機構改革 （3課制・建設事務所を設置） （本庁）（事務所） 総務課 — 湖南工業用水道管理事務所 — 彦根工業用水道管理事務所 経営課 建設課 — 南部用水道建設事務所 — 中部用水道建設事務所		
昭和 52年度		<12月> ○湖南工水・南部工水統合事業変更届	
昭和 53年度	<4月> 企業庁機構改革（水道事務所を設置） （本庁）（事務所） 総務課 — 水道事務所（管理課、浄水課） — 朝国浄水場 — 彦根浄水場 経営課 建設課 — 南部用水道建設事務所 — 中部用水道建設事務所	<4月> ○滋賀県水道用水供給条例制定 <5月> ○中部、甲賀上水道供給事業を合併し、 東南部上水道供給事業に変更 <6月> ○南部上水道供給事業給水開始届 <8月> ○湖南工水、南部工水統合事業変更届 適合承認 ○南部上水道事業給水開始 （吉川浄水場）	<3月> ○「湖南水道広域圏 に係る広域的水道 整備計画」策定
昭和 54年度	<4月> 企業庁機構改革（南部用水道建設事務所を廃止、甲賀水道建設事務所、馬淵浄水場を設置） （本庁）（事務所） 総務課 — 水道事務所（管理課、浄水課） — 馬淵浄水場 — 朝国浄水場 — 彦根浄水場 経営課 建設課 — 甲賀水道建設事務所 — 中部水道建設事務所	<4月> ○湖南工業用水道を南部工業用水道に統合 ○南部工業用水道事業（南部地区） 給水開始（吉川浄水場） <6月> ○南部工業用水道事業変更届（竜王町追加） <8月> ○同上適合承認 ○皇太子同妃両殿下 御視察 <11月> ○東南部（中部地区）上水道供給事業給水 開始届 ○東南部（中部地区）上水道供給事業一部給水 開始（馬淵浄水場）	

年度	組織	企業庁のできごと	国・県の 関連施策 など
昭和 55年度	<4月> 水道事務所組織変更（吉川浄水場を分離） 水道事務所（庶務課、業務課） —吉川浄水場/馬淵浄水場/ 朝国浄水場/彦根浄水場	<6月> ○南部工業用水道事業（湖南地区）吉川浄水場から 送水開始（野洲川取水停止）	
昭和 56年度	<4月> 事務所組織変更（維持管理体制の強化） （事務所） 南部水道事務所 —吉川浄水場/朝国浄水場 中部水道事務所 —馬淵浄水場/彦根浄水場 甲賀水道建設事務所	<5月> ○南部工業用水道事業（石部甲西地区） 給水開始 <3月> ○琵琶湖総合開発受託事業（漁港） 事業完了	
昭和 57年度		<7月> ○東南部上水道供給事業応急給水開始 （下羽田水源地）	
昭和 58年度	<4月> 事務所組織変更（甲賀水道建設事務所を 甲賀水道事務所に改組） 甲賀水道事務所（庶務課、業務課）		
昭和 59年度	<4月> 本庁組織変更（総務課出納係および経営課 を廃止し、新たに総務課経営管理係を設置）	<5月> ○東南部（甲賀地区）上水道供給事業 給水開始届 <6月> ○同上給水開始（水口浄水場）	
昭和 60年度		<7月> ○東南部（中部地区）上水道供給事業本格給水開始	
昭和 61年度			
昭和 62年度			
昭和 63年度		<4月> ○彦根工業用水道事業改築事業着手（～平成7年度） <3月> ○「県営水道二十年のあゆみ」発行	
平成 元年度			
平成 2年度	<4月> 事務所組織変更 （甲賀水道事務所に水口浄水場を設置） 甲賀水道事務所 — 水口浄水場	<4月> ○東南部上水道供給事業 「経営健全化計画」（平成2～11年度）	
平成 3年度		<4月> ○南部工業用水道事業「経営健全化計画」 （平成3～10年度）	

年度	組織	企業庁のできごと	国・県の 関連施策など
平成 4年度			
平成 5年度			
平成 6年度	<6月> 事務所組織変更 (南部水道事務所に水質課を設置)	<1月> ○阪神大震災の被災地へ応急給水支援 および工業用水道復旧支援	
平成 7年度	<4月> 事務所組織変更 (彦根浄水場の遠方監視制御に伴う運 管理体制の変更) 中部水道事務所彦根浄水場の廃止 (中部水道事務所において遠方監視制御)		<3月> ○「滋賀県水道整備 基本構想」策定 ○「湖南水道広域圏に 係る広域的水道整備 計画」改定
平成 8年度	<4月> 本庁組織変更 (総務課経営管理係を企画経営係に変更)		
平成 9年度		<3月> ○公営企業条例一部改正 南部上水給水区域、給水能力の変更 ○南部上水道供給事業事業変更認可 (草津市追加)	
平成 10年度		○南部上水道供給事業第1次 拡張事業着手(～平成24年度)	
平成 11年度	<4月> 事務所組織変更 (南部水道事務所に上水道整備課を設置)		
平成 12年度	<4月> 本庁組織変更 (本庁にグループ制を導入し、総務課3係を 2担当に、建設課2係を1担当に再編) (本庁) 総務課 — 総務企画担当/経理担当 建設課 — 工務担当	○中央運転監視業務の休日夜間一部 委託開始(吉川浄水場～) ○南部工業用水道事業改築事業着手 (～平成21年度) <12月> ○南部工業用水道事業事業変更届 (計画給水量変更、中主町追加)	
平成 13年度		<4月> ○東南部上水道供給事業 「経営基盤強化計画」 (平成13～22年度)	
平成 14年度	<4月> 事務所組織変更 (事務所にグループ制を導入) (事務所)管理担当、 上水道整備担当(南部のみ) 水質担当(南部のみ) 運転監視担当	<9月> ○滋賀県上水道供給事業統合推進検討 委員会設置 <12月> ○五個荘ライン送水管漏水事故 (五個荘町で最大18時間の断水)	
平成 15年度		<8月> ○安土・能登川・五個荘ライン送水管 損傷事故(最大32時間の断水) <3月> ○企業庁中期経営計画 (平成16～22年度)策定	

年度	組織	企業庁のできごと	国・県の 関連施策など
平成 16年度		<10月> ○公営企業条例一部改正 市町村合併による上水・工水給水区域の変更 <1月> ○吉川浄水場上水1系沈殿池覆蓋化、 太陽光発電設備設置 <2月> ○公営企業条例一部改正 市町村合併による上水給水区域の変更 <3月> ○「県水道用水供給事業の統合の推進に係る 基本的な考え方」とりまとめ	
平成 17年度		<4月> ○南部上水道供給事業（草津市）給水開始 ○工業用水道事業 二部料金制度導入 <12月> ○水口浄水場油臭事故 （甲賀市内で最大50時間25分の断水） <1月> ○公営企業条例一部改正 市町村合併による上水給水区域の変更 <2月> ○吉川浄水場上水1系ろ過池覆蓋化	
平成 18年度		<7月> ○上水道供給事業、緊急連絡管給水開始 / 南部⇔甲賀間	
平成 19年度		<3月> ○企業庁中期経営計画改定（平成20～22年度）	
平成 20年度		<1月> ○滋賀県上水道供給事業統合推進委員会設置	
平成 21年度		<12月> ○南部上水道供給事業第1次拡張事業再評価 滋賀県南部上水道供給事業第1次拡張事業 再評価委員会 <3月> ○公営企業条例一部改正 市町村合併による上水給水区域の変更	<4月> ○淀川水系における 水資源開発基本計画 （フルプラン） 閣議決定
平成 22年度		<4月> ○上水道供給事業、緊急連絡管給水開始 / 南部⇔中部間 <12月> ○公営企業条例一部改正 水道用水供給事業の統合に伴う変更 <1月> ○南部上水道供給事業および東南部上水道供給事業 廃止許可届 ○湖南水道用水供給事業認可届 ○琵琶湖森林づくりパートナー協定 （三雲生産森林組合）締結 <2月> ○南部上水道供給事業および東南部上水道供給事業 廃止許可 ○湖南水道用水供給事業認可 <3月> ○南部上水道供給事業および東南部上水道供給事業廃止 ○東日本大震災の被災地へ応急給水支援（～23年度） ○企業庁水道ビジョン策定 （計画期間：平成23～32年度）	

年度	組織	企業庁のできごと	国・県の関連施策など
平成 23年度	<p>&lt;4月&gt; 本庁および各水道事務所の組織変更 (本庁および各水道事務所の業務を吉川浄水場に集約するとともに、各水道事務所を廃止し、新たに、総務課、施設整備課、浄水課を設置) 総務課 ——— 総務管理担当                   経営企画担当                   経理担当 施設整備課 — 施設担当・設備担当、                   計画管理室 浄水課 ——— 浄水管理担当                   水質管理室                   馬淵浄水場                   水口浄水場</p>	<p>&lt;4月&gt; ○南部、東南部上水道供給事業を統合し、湖南水道用水供給事業を創設 ○集中監視制御システム導入 (運転監視業務を吉川浄水場で一元管理) ○企業庁経営計画 (平成23～27年度)策定 &lt;3月&gt; ○公営企業条例一部改正 利益の処分および資本剰余金の処分の条項追加に伴う変更 ○エネルギー管理規程制定</p>	<p>○地方公営企業法一部改正 (資本制度改正) ○同施行令施行規則改正 (会計基準等の改正)</p>
平成 24年度	<p>&lt;4月&gt; 組織変更(計画管理室を施設整備課課内室より総務課課内室に変更)</p>	<p>&lt;3月&gt; ○滋賀県営水道水安全計画策定</p>	
平成 25年度		<p>&lt;3月&gt; ○公営企業条例一部改正 会計制度見直しに伴い、利益の処分について、「資本金への組み入れ」を追加</p>	
平成 26年度		<p>&lt;4月&gt; ○地方公営企業会計基準見直し &lt;8月&gt; ○新水質試験棟本格稼働</p>	
平成 27年度	<p>&lt;4月&gt; 組織変更 (グループ制を廃止し、係制を導入) 総務課 ——— 総務係・経営企画係                   経理係・計画管理室 施設整備課 — 施設係・設備係 浄水課 ——— 浄水管理係                   水質管理室                   馬淵浄水場                   水口浄水場</p>	<p>&lt;4月&gt; ○企業庁事業継続計画(震災編)策定 &lt;8月&gt; ○水道GLP取得(県内初) (3月) ○アセットマネジメント計画策定 ○企業庁経営計画 (平成28～32年度)策定</p>	<p>&lt;1月&gt; ○淀川水系における水資源開発基本計画(フルプラン)一部変更</p>
平成 28年度		<p>&lt;4月&gt; ○水道用水供給事業 水道料金単価完全統一 ○熊本地震の被災地へ水道復旧応援 &lt;8月～10月&gt; ○琵琶湖を水源とする浄水場の水道水の異臭対応</p>	
平成 29年度	<p>&lt;4月&gt; 組織変更 (総務課を経営課に改称、総務課経理係を経営課財務係に改称、浄水課に運転監視係を設置)</p>		
平成 30年度		<p>&lt;4月&gt; ○発足から50周年 &lt;7月&gt; ○西日本豪雨の被災地へ応急給水支援</p>	<p>&lt;12月&gt; ○「水道法の一部を改正する法律」公布</p>

## 《建設工事年表》

工業用水道事業				
	彦根工業用水道事業	(旧) 湖南工業用水道事業	南部工業用水道事業	
S42				
S43				
S44		創設工事		
S45	創設・一次拡張			
S46				
S47				
S48				
S49			創設一期工事	
S50				
S51				
S52				
S53				
S54		改良工事		
S55				
S56			改築工事・拡張工事	
S57				
S58				
S59				
S60				
S61				
S62		拡張工事		
S63				
H元	改築事業・拡張工事			
H2				
H3				
H4				
H5				
H6				
H7				
H8				
H9				
H10				
H11				
H12		改築事業		
H13				
H14				
H15				
H16				
H17				
H18				
H19				
H20				
H21				
H22				
H23				
H24				
H25				
H26				
H27				
H28	アセットマネジメント 計画による 更新事業	アセットマネジメント 計画による 更新事業		
H29				
H30				
⋮				

### 湖南水道用水供給事業

	吉川浄水場系	馬淵浄水場系	水口浄水場系		
S42					
S43					
S44					
S45					
S46					
S47					
S48	創設一期工事	創設一期工事			
S49					
S50					
S51					
S52					
S53					
S54	創設二期工事	創設一期工事	創設一期工事		
S55					
S56					
S57					
S58					
S59					
S60					
S61					
S62					
S63					
H元			創設二期工事		
H2					
H3		創設二期工事			
H4					
H5					
H6					
H7			創設三期工事		
H8					
H9					
H10	第一次拡張事業 (3 浄水場の緊急連絡管、 集中監視制御装置等含む)	創設三期工事			
H11					
H12					
H13					
H14					
H15					
H16					
H17					
H18					
H19					
H20					
H21					
H22					
H23					
H24					
H25					
H26					
H27					
H28	アセットマネジメント 計画による 更新事業	アセットマネジメント 計画による 更新事業	アセットマネジメント 計画による 更新事業		
H29					
H30					
:					